

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

栄町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県印旛郡栄町

3 地域再生計画の区域

千葉県印旛郡栄町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和 53(1978)年からニュータウンの整備が開始されて以来、急速に増加し、平成 7(1995)年には 25,615 人とピークに達した。

しかし、その後、都市部への若年層の流出や出生率の低迷等により、減少傾向が続いており、平成 27(2015)年で 21,228 人、令和 2(2020)年の 4 月 1 日時点での住民基本台帳では 20,384 人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後も本町の人口は減少が続き、令和 27(2045)年には 11,467 人と平成 27(2015)年比で 46.0%減少となる見通しである。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、年少人口は、平成 2(1990)年の 5,727 人をピークに、以降減少傾向で推移しており平成 27(2015)年は 1,927 人となっている。生産年齢人口は、平成 12(2000)年の 18,093 人をピークに、以降減少傾向で推移し、平成 27(2015)年は 12,834 人となっている。それに対し、老年人口は、昭和 50(1975)年以降、増加傾向で推移し、平成 27(2015)年は 6,400 人となっている。

自然増減(出生数－死亡数)は、死亡数が年々増加する中、出生率の低迷や女性の減少により出生数が伸び悩み、平成 14(2002)年からは一貫して「自然減」となり、令和元(2019)年は 188 人の自然減となった。

本町の平成 29(2017)年の合計特殊出生率は、1.06 である。合計特出生率の推移を平成 8(1996)年から平成 29(2017)年までみると、本町は平成 11(1999)年に 1.30

となり、千葉県平均を上回ったが、以降は、0.8～1.1 程度の間を推移し、千葉県平均を下回っている。本町の合計特殊出生率は、千葉県の中でも低く、平成29(2017)年の県内54市町村における順位は46位となっている。

また、社会増減(転入数－転出数)は、平成10(1998)年以降、一貫して「転出超過」であり、令和元(2019)年は97人の社会減となっている。令和2(2020)年においては、新型コロナウイルス感染症による在宅勤務やリモートで働く方が増え、地方への移住の関心が高まり、「転入超過」へと転換した時期もある。なお、平成22(2010)年から平成27(2015)年にかけての社会増減(転入者数－転出者数)の状況は、-592人(男性-284人、女性-308人)の転出超過となっている。社会増減の状況を性別・年齢別にみると、男性、女性とも、20～24歳から25～29歳になるときに大幅な転出超過となっている。また、15～19歳から20～24歳になるときや25～29歳から30～34歳になるときも転出超過が多い。これらは、大学等への進学や、就職・結婚に伴う転出の影響によるものと考えられる。

このような人口減少が進むことにより、地域経済の停滞や担い手不足による農業の衰退、空き家の増加等さまざまな分野での影響が危惧される。

これらの課題に対応するため、本町の地方創生の根幹である「人口構造を変える」ことに主眼を置き、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現するために、本計画期間において次の基本目標を掲げて具体的な事業を実施する。

- ・基本目標1「安心して子育てが出来る栄町をつくる」
- ・基本目標2「地域特性を生かし、産業が活性化した栄町をつくる」
- ・基本目標3「若い世代をはじめ誰もが住みやすい栄町をつくる」

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合 戦略の基本目標
ア	合計特殊出生率のアップ	0.87	1.24	基本目標1
	保育所待機児童数	4人	0人	
	キッズランドの延べ利用者数	13,726人	14,400人	

ア	犯罪認知件数	89 件	55 件	基本目標 1
	交通事故件数	23 件	23 件	
	県標準学力テストの県平均を上回った各学年教科数の割合	71%	85%	
	中学校在籍時までの英検 3 級合格児童・生徒の割合	41%	60%	
	タブレットを使った授業数	0 件	250 件	
イ	黒大豆関連商品販売額	37,500 千円	50,100 千円	基本目標 2
	黒豆街道の圃場等の面積拡大	2.5ha	5. ha	
	新たな黒大豆加工品の商品開発数	19 品	33 品	
	6 次化商品数	15 品	19 品	
	認定農業者数	43人	49人	
	担い手への農地の利用集積面積	503ha	730ha	
	「道の駅」設置進捗率	—	100%	
	創業・起業・事業継承件数	7 件	40 件	
	空き店舗の活用件数	1 件	6 件	
	企業誘致数	1 件	3 件	
	矢口工業団地内企業の雇用数	370 人	480 人	
	房総のむらを訪れる外国人	8,645 人	10,000 人	
	空港などからの新たな交通手段	—	3 手段	
イ	コスプレの館の収入	4,272 千円	6,500 千円	基本目標 2
	コスプレ体験する外国人数	695 人	1,500 人	
	本事業における外国人客数	—	1,050 人	
	外国人町内飲食店利用額	—	5,250 千円	

	雇用の増加	—	4人	
	町内観光客数	—	600千人	
	成田市等との新たな連携事業	—	R6までに 2事業	
	観光発信拠点整備年度	—	令和6年度	
ウ	駅南側地区への新たな住宅建築戸数	—	75戸増加 (5年間)	基本目標3
	若い世代(0歳~29歳)の構成比	19.97%	20%	
	奨励金制度を活用した若い世代の転入者(0歳~39歳)	—	5年間で800人	
	アパート建築数(部屋数)	—	アパート建築数(部屋数)	
	町内在住者の町内企業及び空港の雇用数の増加	—	5年間で400人	
	求人情報提供企業数	60社/年	80社/年	
	安食駅利用者数	5,064人	5,000人	
	鎌ヶ谷・本埜線BPの開通	—	R3年度中	
	安食交差点の渋滞解消	—	R3年度に 改良工事完了	
	外国人居住者の増加	—	5年間で50人増加	
	町内企業で働く外国人労働者数	52人	100人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

栄町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安心して子育てが出来る栄町をつくる

イ 地域特性を活かし、産業が活性化した栄町をつくる

ウ 若い世代をはじめ誰もが住みやすい栄町をつくる

② 事業の内容

ア 安心して子育てが出来る栄町をつくる

結婚、妊娠・出産・子育てが安心して出来る町づくりを行い、「子育て環境が充実している町」と言われ、子育て世代が集まるまちづくりを進める事業。

さらに、子どもたちの学力が向上し、国際化等の社会に対応できる能力を有する教育環境づくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・キッズランド運営事業
- ・ICT教育環境整備事業 等

イ 地域特性を活かし、産業が活性化した栄町をつくる

地域の特性を活かし、産業振興を行うことで、町の経済が活性化し、雇用の場が創出される事業。

【具体的な事業】

- ・黒大豆を活用した地域経済活性化事業
- ・観光情報発信事業 等

また、町を訪れる観光客を増加させ地域経済の活性化を図る事業。

ウ 若い世代をはじめ誰もが住みやすい栄町をつくる

高齢者を支える若い世代の割合が少ないため、若い世代の転出者を減らし、転入者を増やしていく事業。

【具体的な事業】

- ・Uターン同居・近居支援金支給事業
- ・外国人も住みやすいまちづくりの推進事業 等

※なお、外国人にも愛される観光立町「栄町」づくりプロジェクトの5-2の(9)に掲げる事業実施期間中は、同(3)に位置付けられる事業を除く。

※なお、詳細は栄町第2次地方版総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

40,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月を目途に外部有識者（総合戦略会議）による効果検証を行い、以降の取り組み方針を決定する。検証後、速やかに栄町のホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで